



栃木県公報

平成26年
6月27日(金)
第2592号

目次

規 則

- 栃木県土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例施行規則の一部改正..... 575
- 栃木県青少年問題協議会規則の廃止..... 576

告 示

- 介護保険法による指定居宅サービスの事業の廃止..... 576
- 介護保険法による指定居宅介護支援の事業の廃止..... 576
- 介護保険法による指定介護予防サービスの事業の廃止..... 577
- 土地改良区の土地改良事業計画変更に対する適当決定及び公告縦覧..... 577
- 市街地再開発組合の解散の認可..... 577
- 建築基準法による指定構造計算適合性判定機関の変更の届出..... 578

公 告

- 土地改良区役員の退就任..... 578

選挙管理委員会

- 不在者投票を行うことができる施設の指定..... 579

人事委員会

- 平成26年度栃木県職員（高校卒業程度）採用試験及び小中学校事務職員（高校卒業程度）採用試験の実施..... 579
- 平成26年度栃木県職員（資格・免許職）採用試験の実施..... 582

調達等公告

- 入札公告（特定調達公告）..... 586
- 入札公告..... 587
- 落札者等の公示..... 588
- 同..... 589

規 則

栃木県規則第三十七号

栃木県土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例施行規則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成二十六年六月二十七日

栃木県知事 福田 富一

栃木県土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例施行規則の一部を改正する規則

栃木県土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例施行規則（平成十一年栃木県規則第三号）の一部を次のように改正する。

第五条の三第三号中「第二百八条の三」を「第二百八条の二」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

(廃棄物対策課)

栃木県規則第三十八号

栃木県青少年問題協議会規則を廃止する規則を次のように定める。

平成二十六年六月二十七日

栃木県知事 福田 富一

栃木県青少年問題協議会規則を廃止する規則

栃木県青少年問題協議会規則（昭和二十八年栃木県規則第百一号）は、廃止する。

附 則

この規則は、平成二十七年一月一日から施行する。

(人権・青少年男女参画課)

告 示

栃木県告示第310号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定により指定居宅サービス事業者から指定居宅サービスの事業の廃止の届出があったので、同法第78条の規定により次のとおり公示する。

平成26年6月27日

栃木県知事 福田 富一

介護保険 事業所 番 号	事 業 者 の 名 称 又 は 氏 名	指 定 居 宅 サ ー ビ ス 事 業 所		廃 止 の 年 月 日	サ ー ビ ス の 種 類
		名 称	所 在 地		
0970301321	株式会社こここ川原田 倶楽部 代表取締役 中村 和男	こここ川原田倶楽 部ヘルパーステー ション	栃木市川原田町338 番地1	平成26年 5月31日	訪問介護
0970801254	株式会社小山サッシセン ター 代表取締役 諏訪 武	ケアサービス大沼	小山市羽川11番地1	平成26年 5月31日	訪問介護

栃木県告示第311号

介護保険法（平成9年法律第123号）第82条第2項の規定により指定居宅介護支援事業者から指定居宅介護支援の事業の廃止の届出があったので、同法第85条の規定により次のとおり公示する。

平成26年6月27日

栃木県知事 福田 富一

介護保険 事業所 番 号	事 業 者 の 名 称	指 定 居 宅 介 護 支 援 事 業 所		廃 止 の 年 月 日	サ ー ビ ス の 種 類
		名 称	所 在 地		
0970300463	有限会社栃木ケアサポ ートひまわり 代表取締役 野原 れい子	栃木ケアサポートひ まわり	栃木市祝町12番9号	平成26年 5月31日	居宅介護 支援
0970300562	有限会社あらかわ 取締役 荒川 比佐子	居宅介護支援セン ターパートナー	栃木市野中町1376番 地18	平成26年 5月31日	居宅介護 支援

0970801254	株式会社小山サッシセンター 代表取締役 諏訪 武	ケアサービス大沼	小山市羽川11番地1	平成26年 5月31日	居宅介護 支援
------------	--------------------------------	----------	------------	----------------	------------

栃木県告示第312号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の5第2項の規定により指定介護予防サービス事業者から指定介護予防サービスの事業の廃止の届出があったので、同法第115条の10の規定により次のとおり公示する。

平成26年6月27日

栃木県知事 福田 富一

介護保険 事業所 番号	事業者の 名称又は氏名	指定介護予防サービス事業所		廃止の 年月日	サービスの 種類
		名称	所在地		
0970301321	株式会社こここ川原田 倶楽部 代表取締役 中村 和男	こここ川原田倶楽 部ヘルパーステー ション	栃木市川原田町338 番地1	平成26年 5月31日	介護予防 訪問介護
0970801254	株式会社小山サッシセンター 代表取締役 諏訪 武	ケアサービス大沼	小山市羽川11番地1	平成26年 5月31日	介護予防 訪問介護

(高齢対策課)

栃木県告示第313号

次の土地改良区から申請のあった土地改良事業計画の変更に関し、土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第8条第1項の規定により審査を行った結果適当と決定したので、同条第6項の規定により公告する。

なお、同法第48条第9項において準用する同法第8条第6項の規定により、変更後の土地改良事業計画書の写しを所轄農業振興事務所において縦覧に供する。

この公告に係る決定に対して異議がある者は、同法第48条第9項において準用する同法第9条第1項の規定により、所轄農業振興事務所を経由して、栃木県知事に申し出ることができる。

平成26年6月27日

栃木県知事 福田 富一

土地改良区名	事業名	縦覧期間	異議申出期限	所轄農業 振興事務所
鬼怒川左岸土地改良区	鬼怒川左岸地区土地改良（維持管理）事業	平成26年6月30日から 同年7月28日まで	平成26年8月12日	河内農業 振興事務所

(農地整備課)

栃木県告示第314号

都市再開発法（昭和44年法律第38号）第45条第4項の規定により中央通り地区市街地再開発組合の事業の完成による解散を認可したので、同条第6項の規定により公告する。

平成26年6月27日

栃木県知事 福田 富一

(都市計画課)

栃木県告示第315号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第77条の35の5第2項の規定により指定構造計算適合性判定機関から変更の届出があったので、同条第3項の規定により次のとおり公示する。

平成26年6月27日

栃木県知事 福田 富一

- 1 指定構造計算適合性判定機関の名称
株式会社建築構造センター
- 2 変更の内容

変更事項	変更前	変更後
業務を行う事務所の所在地	(新規)	埼玉県さいたま市浦和区高砂2丁目2番3号 さいたま浦和ビルディング3階

- 3 変更年月日
平成25年7月1日

(建築課)

公 告

○土地改良区役員の退就任

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次のとおり土地改良区の役員について退任及び就任の届出があったので、同条第17項の規定により公告する。

平成26年6月27日

栃木県知事 福田 富一

土地改良区名	役職名	退任役員氏名	就任役員氏名	住 所	退 任 年 月 日	就 任 年 月 日
新里土地改良区	理事	高橋 義市		宇都宮市岩原町560-1	26.5.20	
石関土地改良区	理事	関谷 晃		矢板市石関220	24.3.31	
	〃	笹沼 憲一		〃 〃 1206	24.10.20	
	〃	大氣 勝正		〃 〃 349	26.3.31	
	〃	大氣 貞男	大氣 貞男	〃 〃 394-3	〃	26.4.1
	〃	関谷 孝一	関谷 孝一	〃 〃 219-1	〃	〃
	〃	笹沼 新市	笹沼 新市	〃 〃 658-2	〃	〃
	〃	笹沼 雅一	笹沼 雅一	〃 〃 569	〃	〃
	〃	笹沼 和夫	笹沼 和夫	〃 〃 613	〃	〃
	〃	神山 住雄	神山 住雄	〃 〃 663-2	〃	〃
	〃	鈴木 勝	鈴木 勝	〃 〃 85	〃	〃
	〃	福田 佳幸	福田 佳幸	〃 〃 1235	〃	〃
	〃	関谷 博	関谷 博	〃 〃 915-2	〃	〃
	〃		岡崎 忠	〃 〃 1352-2		〃
〃		分田 勝俊	〃 〃 237-4		〃	

理事		大塩 久勝	矢板市石関752		26.4.1
監事	分田 勝俊		〃 〃 237-4	26.3.31	
〃	笹沼 貞美	笹沼 貞美	〃 〃 660-1	〃	26.4.1
〃	植木 清一	植木 清一	〃 〃 362	〃	〃
〃		大氣 勝正	〃 〃 349		〃

(農地整備課)

選挙管理委員会

栃木県選挙管理委員会告示第41号

公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第55条第2項及び第4項第2号の規定による不在者投票を行うことができる施設として次のとおり指定したので告示する。

平成26年6月27日

栃木県選挙管理委員会委員長 小林 恒 夫

施設 の 名 称	所 在 地
社会福祉法人 飯田福祉会 特別養護老人ホーム 高砂荘新館	宇都宮市平出町1510-1

人事委員会

○平成26年度栃木県職員（高校卒業程度）採用試験及び小中学校事務職員（高校卒業程度）採用試験の実施

平成26年度栃木県職員（高校卒業程度）採用試験及び小中学校事務職員（高校卒業程度）採用試験を次のとおり実施するので、競争試験の実施及び任用候補者名簿に関する規則（昭和61年栃木県人事委員会規則第11号）第6条第1項の規定により公告する。

平成26年6月27日

栃木県人事委員会委員長 田 村 澄 夫

平成26年度栃木県職員（高校卒業程度）採用試験及び小中学校事務職員（高校卒業程度）採用試験を次のとおり行います。

1 職種、採用予定人員等

職 種	採用予定人員	主 な 勤 務 場 所
行 政	5名程度	知事部局・教育委員会事務局・企業局等の本庁各課、出先機関（県立学校を含む。）
建 築※	1～2名	警察本部
警 察 行 政※	4名程度	警察本部、警察署、運転免許センター、警察学校等
小中学校事務※	6名程度	市町立小・中学校

採用予定人員は、欠員の状況等により変更する場合があります。

※ 「建築」、「警察行政」については、専ら警察本部等、「小中学校事務」については、専ら市町立学校において、それぞれの業務に従事するものであり、知事部局への異動等他の任命権者との交流はありません。

2 受験資格

(1) 年齢

平成5年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた者

(学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。)を卒業した者及び平成27年3月31日までに卒業見込みの者並びに人事委員会がこれらの者と同等の資格があると認める者を除く。)

(2) その他

次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。

ア 日本の国籍を有しない者

イ 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む。)

ウ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

エ 栃木県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

オ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験の日時、場所及び合格者発表

区分	日	時	場 所	合 格 者 発 表 ※3
第 一 次 試 験	平成26年9月28日(日)		宇都宮市元今泉8-2-1 栃木県立 宇都宮白楊高等学校	10月8日(水)(予定)に 県庁屋外掲示場に受験番号を 掲示して発表するほか、合格 者に通知します。
	受付 8:50~9:25 説明 9:30~10:00 教養試験 10:00~12:00 専門試験 13:15~15:15 ※専門試験は「建築」のみ			
第 二 次 試 験	作文・適性	10月20日(月) ※1	栃木県自治会館	最終合格者は、11月13日 (木)(予定)に県庁屋外掲 示場に受験番号を掲示して発 表するほか、2次試験受験者 に可否を通知します。
	口述試験	10月27日(月)~10月31日 (金)のいずれか1日 ※2	県庁昭和館	

※1 詳細については、第1次合格者への通知の中でお知らせします。

※2 具体的な日時等は、作文試験・適性検査日にお知らせします。

※3 合格者の受験番号は、栃木県人事委員会のホームページ(<http://www.pref.tochigi.lg.jp/k02/pref/saiyou/kenshokuin/top.html>)及びモバイル版ホームページ(<http://www.pref.tochigi.lg.jp/k02/m/saiyou/>)にも掲載します。

4 試験の種目、配点及び内容

区分	種 目	配 点	内 容
第 一 次 試 験	教養試験	100点 (ただし、 「建築」は 50点)	公務員として必要な一般的知識及び知能について、択一式による筆記試験を全職種に共通して行います。出題分野は次のとおりです。 社会科学、人文科学、自然科学、文章理解(英文を含む。)、判断推理、数的推理、資料解釈(50題出題)
	専門試験 ※「建築」 のみ	50点	業務に必要な専門的知識及び能力について、択一式による筆記試験を行います。出題分野は次のとおりです。 数学・物理・情報技術基礎、建築構造設計、建築構造、建築計画、建築法規、建築施工(40題出題)
第 二 次 試 験	作文試験	50点	公務員として必要な表現力等について、記述式による試験を行います。(60分:800字程度) (参考)平成25年度課題:「人間関係を築く上で大切にしていること」
	口述試験	350点	主として人物について、個別面接による試験を行います。(1人:約30分)

験	適性検査	-	公務員として必要な素質及び適性を有するかどうかについて行います。
資	格調査	-	受験資格の有無、申込書記載事項の真否等について調査します。

(備考)

- 1 最終合格者は、第1次試験の得点と第2次試験の得点を合計した総合得点の高い順に決定します。
ただし、第1次試験の得点、作文試験及び口述試験の得点にはそれぞれ合格基準を定めており、この基準に達しない場合は、他の試験の得点にかかわらず不合格となります。また、「建築」の専門試験の得点についても合格基準を定めており、この基準に達しない場合は、他の試験の得点にかかわらず不合格となります。
- 2 試験問題（教養試験及び専門試験）の一部例題を公表しています。例題の数は、教養試験が各職種共通で3題、専門試験が2題（「建築」のみ）です。例題は、栃木県人事委員会のホームページ又は県民プラザ（県庁本館2階）において閲覧できます。

5 採用

最終合格者は、平成27年4月1日採用予定です。

6 給与

学歴及び経歴を考慮の上、初任給（給料）が決定されます。現行（平成26年4月1日現在）の職員の給与に関する条例等に基づく初任給の基準は、行政職給料表適用の場合、本給が高校卒業者で144,500円、短大卒業者で155,700円となっています。なお、官公庁、会社等に勤務した経験のある者は一定の基準により加算されます。

このほか、扶養手当、地域手当（県内勤務の場合は2.5%）、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当、超過勤務手当等がそれぞれの条件によって支給されます。

7 受験手続

申込方法によって受付期間が異なるので注意してください。

試験案内・申込書・受験票は、各地方合同庁舎内の県民相談室、とちぎジョブモール及び栃木県東京事務所でも配布するほか、栃木県人事委員会のホームページからダウンロードできます。

なお、車椅子を使用するなど受験に際して要望のある方は、会場準備の都合がありますので、申込みの際に必ずその旨を御連絡ください。

○郵送・持参による場合

<p>申込先 申込方法</p>	<p>所定の申込書及び受験票に必要な事項を記入し、次のところまで郵送又は持参してください。</p> <p>栃木県人事委員会事務局 〒320-8501 宇都宮市埜田1-1-20（県庁南館1階） 電話 028-623-3313</p> <p>申込みの時には受験票に写真を貼らないでください。受付終了後、第1次試験当日までに写真を貼って、試験当日持参してください。</p> <p>（郵送の場合の注意点）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受験票に、宛先を明記し、52円分の切手を貼ってください。様式をダウンロードして使用する場合は、A4サイズの用紙に印刷し、受験票を切り離して、郵便はがき（額面が50円の場合は、52円になるように切手を貼ってください。）に貼り、宛名を明記してください。 ・申込書及び受験票を郵送後、10日以内に受験票が返送されない場合は、人事委員会事務局に電話で照会してください。 ・封筒の表に「○○試験申込」（○○には受験する職種を記入）と朱書きし、裏には住所及び氏名を必ず書いてください。 ・申込書及び受験票は信書に該当しますので、「郵送」は日本郵便株式会社による信書の送達に限ります。なお、普通郵便による郵送で事故が発生した場合の責任は負いかねますので簡易書留郵便等の確実な方法によりお申し込みください。 <p>（持参の場合の注意点）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受験票には、切手の貼付及び宛先の記入は不要です。様式をダウンロードして使用する場
---------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	合は、受付後に受験票を切り離して、はがき大の厚紙に貼ってください。
受付期間	(郵送) 8月11日(月)～8月27日(水)(消印有効) (持参) 8月11日(月)～8月27日(水) 8時30分～17時15分(土・日は受付できません。)

○インターネット(電子申請)による場合

申込先 申込方法	栃木県人事委員会のホームページにアクセスして、「インターネット申込み」をよく読んでからお申し込みください。 ・電子申請による申込み後、10分以内に「到達のお知らせ」が電子メールで送信されます。 ・申込みの受付終了後、「結果通知発行のお知らせ」が電子メールで送信されます。 (申請から3日以内(土・日は含まない。)) ・受験票を各自でA4サイズ用の紙に印刷し、署名及び写真を貼り、はがき大の厚紙に貼って第1次試験当日に持参してください。 ・「結果通知発行のお知らせ」が届かず、受験票を作成できないときは、8月21日(木)までに人事委員会事務局に電話で照会してください。 ・パソコンの機種や環境等により利用できない場合があります。 ・使用するパソコンや通信回線の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いませんので御了承ください。
受付期間	8月11日(月) 8時30分～8月19日(火) 17時15分(受信有効) 手続に時間のかかる場合がありますので、余裕を持って早めに申込み手続を行ってください。電子申請システムの定期・臨時の保守のため、受付期間でも申込みができない場合があります。定期保守は毎月第二水曜22:30～翌8:00、毎週金曜3:00～3:30です。

8 試験結果の簡易開示

試験の結果については、口頭で開示を請求することができます。開示を希望する場合は、受験者本人が、顔写真付き身分証明書(運転免許証、学生証等)を持参の上、土・日・祝日を除く8時30分から17時15分までの間に人事委員会事務局においでください。電話、はがき等による開示請求はできません。(棄権者は開示請求できません。)

開示請求できる人	開示期間	開示する内容	開示場所
第1次試験不合格者	第1次合格者発表の日から1か月間	種目別得点、総合得点及び総合順位	人事委員会事務局 (土・日・祝日を除く 8:30～17:15)
第2次試験受験者	最終合格者発表の日から1か月間		

○平成26年度栃木県職員(資格・免許職)採用試験の実施

平成26年度栃木県職員(資格・免許職)採用試験を次のとおり実施するので、競争試験の実施及び任用候補者名簿に関する規則(昭和61年栃木県人事委員会規則第11号)第6条第1項の規定により公告する。

平成26年6月27日

栃木県人事委員会委員長 田村 澄夫

平成26年度栃木県職員(資格・免許職)採用試験を次のとおり行います。

1 職種、採用予定人員、受験資格等

職種	採用予定人員	受験資格	勤務場所等
診療放射線技師	1～2名	昭和57年4月2日以降に生まれた者で、診療放射線技師の免許を有する者及び平成26年度の診療放射線技師国家試験で免許取得見込みの者	病院、健康福祉センター等において診療放射線技師の業務に従事します。
作業療法士	1～2名	昭和57年4月2日以降に生まれた者で、作業療法士の免許を有する者及び平成26年度の作業療法士国家試験で免許取得見込みの者	病院、社会福祉施設等において作業療法士の業務に従事します。

管理栄養士	1～2名	昭和57年4月2日以降に生まれた者で、管理栄養士の免許を有する者及び平成26年度の管理栄養士国家試験で免許取得見込みの者	病院、健康福祉センター等において管理栄養士の業務に従事します。
栄 養 士	1～2名	昭和59年4月2日以降に生まれた者で、栄養士の免許を有する者及び平成27年3月31日までに免許取得見込みの者	市町立小・中学校等において学校給食の業務に従事します。
保 育 士	3名程度	昭和59年4月2日以降に生まれた者で、保育士の資格を有する者及び平成27年3月31日までに資格取得見込みの者	病院、社会福祉施設等において保育士の業務に従事します。

採用予定人員は、欠員の状況等により変更する場合があります。

※ 日本国籍を有しない者（就職が制限されている在留資格の者を除く。）も受験できます。ただし、公権力の行使又は公の意思形成への参画に携わる職に就くことはできません。

※ 「栄養士」については、専ら市町立学校において業務に従事するものであり、知事部局への異動等はありません。

次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。

- (1) 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 栃木県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 試験の日時、場所及び合格者発表

区分	日	時	場 所	合 格 者 発 表 ※3
第 一 次 試 験	平成26年9月28日（日） 受 付 8：50～9：25 説 明 9：30～10：00 教養試験 10：00～12：00 専門試験 13：15～15：15		宇都宮市元今泉8-2-1 栃木県立 宇都宮白楊高等学校	10月8日（水）（予定）に県庁屋外掲示場に受験番号を掲示して発表するほか、合格者に通知します。
第 二 次 試 験	作文・適性	10月20日（月）※1	栃木県自治会館	最終合格者は、11月13日（木）（予定）に県庁屋外掲示場に受験番号を掲示して発表するほか、2次試験受験者に合否を通知します。
	口述試験	10月27日（月）～10月31日（金）のいずれか1日※2	県庁昭和館	

※1 詳細については、第1次合格者への通知の中でお知らせします。

※2 具体的な日時等は、作文試験・適性検査日にお知らせします。

※3 合格者の受験番号は、栃木県人事委員会のホームページ（<http://www.pref.tochigi.lg.jp/k02/pref/saiyou/kenshokuin/top.html>）及びモバイル版ホームページ（<http://www.pref.tochigi.lg.jp/k02/m/saiyou/>）にも掲載します。

3 試験の種目、配点及び内容

区分	種 目	配 点	内 容
第 一 次 試	教養試験	50点	公務員として必要な一般的知識及び知能について、択一式による筆記試験を全職種に共通して行います（50題出題）。試験の程度は高校卒業程度で、出題分野は別表のとおりです。
	専門試験	50点	各職種に応じた専門的知識及び能力について、択一式（診療放射線技師、管理栄養士、栄養士、保育士）又は記述式（作業療法士）による筆記試験を

験			行います（択一式については40題出題、記述式については20題出題）。 出題分野は別表のとおりです。
第二次試験	作文試験	50点	公務員として必要な表現力等について、記述式による試験を行います。 (60分：800字程度) 昨年度の課題は別表のとおりです。
	口述試験	350点	主として人物について、個別面接による試験を行います。(1人:約30分)
	適性検査	-	公務員として必要な素質及び適性を有するかどうかについて行います。
資格調査	-		受験資格の有無、申込書記載事項の真否等について調査します。

(備考)

最終合格者は、第1次試験の得点と第2次試験の得点を合計した総合得点の高い順に決定します。

ただし、第1次試験の合計得点、専門試験、作文試験及び口述試験の得点にはそれぞれ合格基準を定めており、この基準に達しない場合は、他の試験の得点にかかわらず不合格となります。

4 採用

- (1) 最終合格者は、平成27年4月1日採用予定です。
- (2) 所定の期日までに当該資格・免許を取得できない場合は、採用される資格を失います。

5 給与

学歴及び経歴を考慮の上、初任給（給料）が決定されます。現行（平成26年4月1日現在）の職員の給与に関する条例等に基づく初任給の基準は次のとおりですが、官公庁、会社等に勤務した経験のある者は一定の基準により加算されます。なお、配属先により初任給が異なる場合があります。

職 種	本 給	職 種	本 給
診療放射線技師 作業療法士	大学卒 184,500円	保 育 士	大学卒 172,200円
	3年制短大卒 174,600円		短大卒 155,700円
管理栄養士 栄養士	大学卒 184,500円		
	短大卒 163,200円		

このほか、扶養手当、地域手当（県内勤務の場合は2.5%）、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当、超過勤務手当等がそれぞれの条件によって支給されます。

6 受験手続

申込方法によって受付期間が異なるので注意してください。

試験案内・申込書・受験票は、各地方合同庁舎内の県民相談室、とちぎジョブモール及び栃木県東京事務所でも配布するほか、栃木県人事委員会のホームページからダウンロードできます。

なお、車椅子を使用するなど受験に際して要望のある方は、会場準備の都合がありますので、申込みの際に必ずその旨を御連絡ください。

○郵送・持参による場合

申込先 申込方法	<p>所定の申込書及び受験票に必要事項を記入し、次のところまで郵送又は持参してください。</p> <p>栃木県人事委員会事務局 〒320-8501 宇都宮市埴田1-1-20（県庁南館1階） 電話 028-623-3313</p> <p>申込みの時には受験票に写真を貼らないでください。受付終了後、第1次試験当日までに写真を貼って、試験当日持参してください。</p> <p>（郵送の場合の注意点）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受験票に、宛先を明記し、52円分の切手を貼ってください。様式をダウンロードして使用する場合は、A4サイズの用紙に印刷し、受験票を切り離して、郵便はがき（額面が50円の場合は、52円になるように切手を貼ってください。）に貼り、宛名を明記してください。 ・申込書及び受験票を郵送後、10日以内に受験票が返送されない場合は、人事委員会事務局に電話で照会してください。 ・封筒の表に「○○試験申込」（○○には受験する職種を記入）と朱書きし、裏には住所及び
-------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	<p>氏名を必ず書いてください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 申込書及び受験票は信書に該当しますので、「郵送」は日本郵便株式会社による信書の送達に限ります。なお、普通郵便による郵送で事故が発生した場合の責任は負いかねますので簡易書留郵便等の確実な方法によりお申し込みください。 (持参の場合の注意点) ・ 受験票には、切手の貼付及び宛先の記入は不要です。様式をダウンロードして使用する場合は、受付後に受験票を切り離して、はがき大の厚紙に貼ってください。
受付期間	<p>(郵送) 8月11日(月)～8月27日(水)(消印有効)</p> <p>(持参) 8月11日(月)～8月27日(水) 8時30分～17時15分(土・日は受付できません。)</p>

○インターネット(電子申請)による場合

申込先 申込方法	<p>栃木県人事委員会のホームページにアクセスして、「インターネット申込み」をよく読んでからお申し込みください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 電子申請による申込み後、10分以内に「到達のお知らせ」が電子メールで送信されます。 ・ 申込みの受付終了後、「結果通知発行のお知らせ」が電子メールで送信されます。 (申請から3日以内(土・日は含まない。)) ・ 受験票を各自でA4サイズ用の紙に印刷し、署名及び写真を貼り、はがき大の厚紙に貼って第1次試験当日に持参してください。 ・ 「結果通知発行のお知らせ」が届かず、受験票を作成できないときは、8月21日(木)までに人事委員会事務局に電話で照会してください。 ・ パソコンの機種や環境等により利用できない場合があります。 ・ 使用するパソコンや通信回線の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いませんので御了承ください。
受付期間	<p>8月11日(月) 8時30分～8月19日(火) 17時15分(受信有効)</p> <p>手続に時間のかかる場合がありますので、余裕を持って早めに申込み手続を行ってください。電子申請システムの定期・臨時の保守のため、受付期間でも申込みができない場合があります。定期保守は毎月第二水曜22:30～翌8:00、毎週金曜3:00～3:30です。</p>

7 試験結果の簡易開示

試験の結果については、口頭で開示を請求することができます。開示を希望する場合は、受験者本人が、顔写真付き身分証明書(運転免許証、学生証等)を持参の上、土・日・祝日を除く8時30分から17時15分までの間に人事委員会事務局においてください。電話、はがき等による開示請求はできません。(棄権者は開示請求できません。)

開示請求できる人	開 示 期 間	開 示 す る 内 容	開 示 場 所
第1次試験不合格者	第1次合格者発表の日から1か月間	種目別得点、総合得点及び総合順位	人事委員会事務局 (土・日・祝日を除く 8:30～17:15)
第2次試験受験者	最終合格者発表の日から1か月間		

[別表]

試験種目及び職種	出 題 分 野	
教 養 試 験	社会科学、人文科学、自然科学、文章理解(英文を含む。)、判断推理、数的推理、資料解釈	
専 門	診療放射線技 師	放射線物理学、放射線計測学、基礎医学、放射線生物学(放射線衛生学を含む。)、診療画像機器学(医用工学を含む。)、診療画像検査学・エックス線撮影技術学、医用画像情報学(画像工学を含む。)、核医学検査技術学(放射化学を含む。)、放射線治療技術学、放射線安全管理学
	作業療法士	解剖学、生理学、運動学、リハビリテーション医学、人間発達学、作業療法
	管理栄養士	社会生活と健康、人体の構造と機能、食品と衛生、栄養と健康、栄養の指導、給食

試 験	栄 養 士	の運営 社会生活と健康、人体の構造と機能、食品と衛生、栄養と健康、栄養の指導、給食の運営
	保 育 士	社会福祉、児童家庭福祉（社会的養護を含む。）、保育の心理学、保育原理、保育内容、子どもの保健（精神保健を含む。）」
作 文 試 験		（参考）平成25年度課題：「人間関係を築く上で大切にしていること」

※ 試験問題（教養試験及び専門試験）の一部例題を公表しています。例題の数は、教養試験が各職種共通で3題、専門試験が2題又は3題です。例題は、栃木県人事委員会のホームページ又は県民プラザ（県庁本館2階）において閲覧できます。

調 達 等 公 告

○入札公告（特定調達公告）

次のとおり一般競争入札に付する。

平成26年 6月27日

栃木県知事 福 田 富 一

1 入札に付する事項

- (1) 借入件名及び数量 パトカー動態表示システム車載装置 24式
- (2) 借入物品の特質等 入札説明書による。
- (3) 借入期間 平成26年10月1日から平成33年9月30日まで
 なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約として実施する。そのため、契約に当たっては、県の各年度予算において当該契約に係る経費が減額又は削除されたときに契約を変更又は解除できる旨の特約を付す。
- (4) 借入場所 栃木県警察本部及び県内各警察署に配置の警察車両

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 競争入札参加者資格等（平成8年栃木県告示第105号）に基づき、大分類C電気器具、カメラ類2通信機器、大分類N通信、情報処理2情報関連サービス又は大分類Pその他のサービス2リース、レンタルの入札参加資格を有するものと決定された者であること。
- (3) 平成26年8月18日から同月20日までの間において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領（平成22年3月12日付け会計第129号）に基づく指名停止期間中でない者であること。

3 入札の手続等

- (1) 契約に関する事務を担当する課の名称等及び契約内容の縦覧場所
 〒320-8510 栃木県宇都宮市塙田1丁目1番20号
 栃木県警察本部警務部会計課出納係 電話 028-621-0110（内 2245）
- (2) 入札説明書の交付期間及び交付場所
 平成26年6月27日から同年8月6日までの日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後5時まで(1)の場所において交付する。
- (3) 入札及び開札の日時及び場所
 ア 入札書の受領期限及び提出場所 平成26年8月18日午後5時 (1)の場所に持参又は郵送すること。
 （ただし、郵送の場合は、書留郵便で(1)の場所へ郵送すること。）
 イ 開札の日時及び場所 平成26年8月20日午前11時 栃木県警察本部庁舎2階入札室
- (4) 入札方法 1の(1)の件名の月額リース料で入札に付する。
- (5) 入札書の記載方法等 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある場合には、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事

業者であるかを問わず、契約を希望する見積金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- (6) その他 入札に参加しようとする者は、次のとおりこの入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。

ア 参加資格書類の提出期間、提出場所及び提出方法 平成26年6月27日から同年8月6日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後5時までに(1)の場所に持参又は郵送すること。（ただし、郵送の場合は、書留郵便で(1)の場所へ郵送すること。）

イ 確認結果の通知 平成26年8月12日までに郵送する。

4 その他

- (1) 契約の手續において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除

- (3) 入札者に要求される事項 この入札に参加を希望する者は、封印した入札書に警察本部警務部会計課で交付するパトカー動態表示システム車載装置仕様書に基づき作成した仕様書を添付して、入札書の受領期限までに提出しなければならない。

- (4) 審査

ア 技術審査 栃木県警察本部地域部通信指令課長が、入札者の作成した仕様書をイの技術審査基準により審査し、採用し得ると判断した仕様書を提出した入札者の入札書のみを落札決定の対象とする。

イ 技術審査基準 入札者の作成した仕様書が、警察本部警務部会計課で交付するパトカー動態表示システム車載装置仕様書に示す事項を満たしており、使用目的等に適合すると認められるものであること。

- (5) 入札の無効 2の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び栃木県財務規則（平成7年栃木県規則第12号）第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書は、無効とする。

- (6) 落札者の決定方法 (4)の審査により落札決定の対象となった入札書を提出した入札者であって、栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (7) 契約書の作成の要否 要

- (8) その他 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be leased:

Police car dynamic state display system in-vehicle equipment 24 set

- (2) Time and Date of bidding:

5:00 p.m., August 18, 2014

- (3) Information is available at:

Treasurer Section,

Finance Division,

Department of Police Administration,

Tochigi Police Headquarters

1-1-20 Hanawada, Utsunomiya, Tochigi 320-8510 TEL.028-621-0110(extension2245)

(警察本部会計課)

○入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

平成26年6月27日

栃木県知事 福田 富一

1 入札に付する事項

- (1) 委託業務件名 平成26年度学校給食安心対策事業業務委託

- (2) 委託業務内容 平成26年度学校給食安心対策事業業務委託仕様書による。

- (3) 履行期間 契約を締結した日から平成27年3月27日（金）まで

(4) 検体回収場所 栃木県全域（学校給食施設）

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 競争入札参加者資格等（平成8年栃木県告示第105号）に基づき、その他のサービスの入札参加資格を有するものと決定された者であること。
- (3) 平成26年7月8日において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領（平成22年3月12日付け会計第129号）に基づく指名停止期間中でない者であること。
- (4) 本委託業務を担当させる事業所は、計量法（平成4年法律第51号）第107条第1項第2号に掲げる事業に係る登録を受けている者であり、同法第122条に基づく計量法施行規則（平成5年通商産業省令第69号）第50条第1項第1号による環境計量士（濃度関係）の登録を受けている者が1名以上担当する体制をとれる者であること。
- (5) 次の分析機器を所有する者であること。
ゲルマニウム半導体検出器

3 入札の手続等

- (1) 契約に関する事務を担当する課の名称等及び契約内容の縦覧場所
〒320-8501 栃木県宇都宮市塙田1丁目1番20号
栃木県教育委員会事務局健康福利課保健給食担当 電話 028-623-3419
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
平成26年7月8日（火）午後2時 栃木県南庁舎2号館4階教育委員室
- (3) その他
入札説明書は、平成26年6月27日（金）から同年7月4日（金）までの日（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで(1)の場所において交付する。

4 その他

- (1) 入札保証金 免除
- (2) 入札の無効 2の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び栃木県財務規則（平成7年栃木県規則第12号）第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書は、無効とする。
- (3) 落札者の決定方法 栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (4) その他
 - ア 最低制限価格の有無 無
 - イ 詳細は、入札説明書による。

（教育委員会事務局健康福利課）

○落札者等の公示

落札者等について、次のとおり公示する。

平成26年6月27日

栃木県知事 福田 富一

〔掲載順序〕

- ①調達件名及び数量 ②契約に関する事務を担当する課又は公所等の名称及び所在地 ③調達方法 ④落札決定日（随意契約の場合は相手方を決定した日） ⑤落札者（随意契約の場合は契約者）の氏名及び住所 ⑥落札価格（随意契約の場合は契約価格） ⑦契約方法 ⑧入札公告日又は公示日 ⑨随意契約の理由（随意契約の場合） ⑩指名業者名（指名競争入札の場合） ⑪落札方法（競争入札の場合）

- 1 ①マロニエ21ネットシステム用サーバ等機器 一式 ②栃木県経営管理部情報システム課 栃木県宇都宮市塙田1-1-20 ③借入 ④平成26年5月19日 ⑤株式会社J E C C 東京都千代田区丸の内3-4-1 ⑥138,931,200円 ⑦一般競争入札 ⑧平成26年3月25日 ⑨最低価格

- 2 ①平成26年度県議会本会議及び予算特別委員会テレビ中継業務委託 一式 ②栃木県議会事務局政策調査課 栃木県宇都宮市埴田1-1-20 ③購入等 ④平成26年4月23日 ⑤株式会社とちぎテレビ 栃木県宇都宮市昭和2-2-2 ⑥63,508,276円 ⑦随意契約 ⑧地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第10条第1項第1号
- 3 ①遺失物管理システム機器 一式 ②栃木県警察本部警務部会計課 栃木県宇都宮市埴田1-1-20 ③借入 ④平成26年5月30日 ⑤富士通リース株式会社関東支店 埼玉県さいたま市大宮区錦町682-2 ⑥90,447,840円 ⑦最低価格 ⑧平成26年4月15日 ⑨最低価格

○落札者等の公示

落札者等について、次のとおり公示する。

平成26年6月27日

栃木県下水道管理事務所長 毛 部 川 直 文

〔掲載順序〕

①調達件名及び数量 ②契約に関する事務を担当する課又は公所等の名称及び所在地 ③調達方法 ④落札決定日(随意契約の場合は相手方を決定した日) ⑤落札者(随意契約の場合は契約者)の氏名及び住所 ⑥落札価格(随意契約の場合は契約価格) ⑦契約方法 ⑧入札公告日又は公示日 ⑨随意契約の理由(随意契約の場合) ⑩指名業者名(指名競争入札の場合) ⑪落札方法(競争入札の場合)

①栃木県下水道資源化工場で使用する重油(JIS K 2205 1種1号)購入見込数量142kℓ ②栃木県下水道管理事務所 栃木県河内郡上三川町大字多功1159 ③購入等 ④平成26年5月22日 ⑤シナネン株式会社 東京都港区海岸1-4-22 ⑥88.1928円(1ℓ単価) ⑦一般競争入札 ⑧平成26年2月14日 ⑨最低価格
(会計局会計管理課)